

果無山脈県立自然公園

指 定 書

及 び

公 園 計 画 書

平成 21 年 4 月 28 日

和 歌 山 県

果無山脈県立自然公園

指 定 書

目 次

1	指定理由	
2	地域の概要	
	(1) 景観の特性	4
	ア 地形、地質	4
	イ 植生	4
	ウ 野生動物	4
	(2) 利用の現況	5
	(3) 社会経済的背景	6
	ア 土地所有別	6
	イ 人口及び産業	6
	ウ 権利制限関係	6
3	公園区域	7

1 指定理由

「果無山脈県立自然公園」は、熊野古道中辺路ルート北部の果無山脈の笠塔山周辺の山岳地域4団地から成る。

当該地は、日置川、富田川、日高川、熊野川の水源であり、山頂部を中心に貴重な自然環境、特にブナ林、モミ・ツガ林などの自然林が現存している。

果無山脈は、和歌山県でも有数の山地・山脈地形であり、和歌山県レッドデータブック（以下、和歌山県RDBとする）（2001年）にも貴重な地形として指定されている。当該公園内には1,000mを超える高標高な、笠塔山（1,049m）、安堵山（1,183m）、千丈山（1,026m）等がある。

特にまとまった範囲の樹林として、水上の自然林、笠塔山の自然林、千丈山の自然林、安堵山山頂部の自然林等が挙げられ、標高の高い山頂部や山稜線部にはブナ自然林が、その下部にはモミ、ツガ、トガサワラ、アカガシといった樹種で構成される自然林が残存している。

上記の貴重な自然林のうち水上ツガ林、笠塔山ツガ原生林は、環境省の特定植物群落（1980年）や和歌山県RDB（2001年）に指定されている。

利用面では、笠塔山が田辺市の森林公園になっており、登山道、休憩所、駐車場が整備され、自然探勝に利用されている。〔ただし、台風等の被害により一部入山禁止となっている（平成21年1月現在）〕

このことから、水上、笠塔山等を園地、笠塔山登山道等を歩道として利用施設計画に位置付ける。

このようにこれらの地域には、保全すべき傑出した自然地形や貴重な植物群落等のすぐれた自然景観が存在する。また、自然探勝や登山等の利用も盛んであり、自然公園として適正な自然ふれあい利用を一体として促進していく必要があることから、これらの地域を県立自然公園として保護と利用を図ることとする。

2 地域の概要

(1) 景観の特性

ア 地形、地質

果無山脈は紀伊半島の中央部に位置し、標高の高い山を持つ山脈である。果無山脈には虎ヶ峯(789m)から東へ笠塔山(1,049m)、安堵山(1,183m)、冷水山(1,261m)と続く東西に長い山脈で、和歌山でも有数の山地・山脈景観を呈している。また、環境省 日本の自然景観、和歌山県RDB(2001年)にも貴重な山地・山脈地形として選定されている。また当該地は、日置川、富田川、日高川、熊野川の4つの分水嶺になっている。地質的には、中生代、日高川層群丹生川層に属する。

イ 植生

果無山脈周辺には、スギ・ヒノキの植林地が多く分布しているが、部分的にはブナ林、モミ・ツガ林、アカガシ林といった自然林と、代償植生であるシイ・カシ二次林やアカシデーイヌシデ林もみられる。

貴重な群落としては、環境省 特定植物群落や和歌山県RDB(2001年)に指定されている「水上ツガ林」、「笠塔山ツガ原生林」がみられる。

この他の貴重な群落としては、安堵山の山稜線部にブナ自然林、規模は小さいが千丈山山頂付近にもブナ自然林、モミ、ツガ、アカガシが混生する自然林がみられる。

ウ 野生動物

笠塔山は比較的広域に自然林が残存している良好環境であり、クマタカ(和歌山県RDB 絶滅危惧 I B類)、サシバ(和歌山県RDB 準絶滅危惧)、コノハズク(和歌山県RDB 絶滅危惧 I B類)、オオアカゲラ(和歌山県RDB 準絶滅危惧)、キバシリ(和歌山県RDB 準絶滅危惧)、トラツグミ(和歌山県RDB 準絶滅危惧種)等の森林性の貴重な鳥類の記録がある。また、昆虫類としては、ムカシトンボ(和歌山県RDB 学術的重要)などの溪流を指標する種や、ヘリグロツユムシ(和歌山県RDB 準絶滅危惧)、フタテンツノカメムシ(和歌山県RDB 学術的重要)、リュウジンナガゴミムシ(和歌山県RDB 学術的重要)等の良好な自然林を指標する昆虫類も記録されている。また、中辺路町水上は、ヤイロチョウ(和歌山県RDB 絶滅危惧 I A類)の繁殖記録のある地である。

その他でも果無山脈では、オオダイガハラサンショウウオ(和歌山県RDB 絶滅危惧 II類)、ハコネサンショウウオ(和歌山県RDB 絶滅危惧 I類)等の両生類や、キリシマミドリシジミ(和歌山県RDB 準絶滅危惧)、フジミドリシジミ(和歌山県RDB 準絶滅危惧)等の昆虫類が記録されている。

(2) 利用の現況

利用の現況は以下のとおりである。

平成19年は夏季に好天が続いたことや高速道路の延伸、また世界遺産登録地域の定着化もみられ、観光客数は増加した。

市町別観光客数の推移

(単位：人)

市町別利用者数	観光客総数		うち宿泊客		うち日帰り客	
	平成18年	平成19年	平成18年	平成19年	平成18年	平成19年
田辺市	944,561	961,032	151,280	173,306	793,281	787,726
合計	944,561	961,032	151,280	173,306	793,281	787,726

出典：H19 観光客動態調査報告書（和歌山県観光振興課）

(3) 社会経済的背景

ア 土地所有別

本公園の公園区域(陸域)604haのうち、国有地0ha(0%)、公有地124.4ha(21%)、私有地479.6ha(79%)となっている。

イ 人口及び産業

(ア) 人口推移

本公園に関係する市町の人口推移は、次表のとおりである。

市町別人口の推移(各年10月1日現在)

(単位:人)

区 分	平成2年	平成7年	平成12年	平成17年
田辺市	86,143	86,159	85,646	82,499

出典:平成17年度国勢調査資料による

(イ) 産業別就業人口

本公園に関係する市町の産業別就業人口は、次表のとおりである。

産業別就業人口

(単位:人、%)

	第1次産業		第2次産業		第3次産業		就業者総数
	人口	構成比	人口	構成比	人口	構成比	
田辺市	5,705	14.5	8,055	20.4	25,280	64.1	39,435

出典:平成17年度国勢調査資料による

ウ 権利制限関係

(ア) 鳥獣保護区

名 称	位 置	重複面積 (ha)	指定年月日 (存続期間)
水上鳥獣保護区	田辺市	88	平成29.10.31まで

3 公園区域

果無山脈県立自然公園の区域を次のとおりとする。

(表 1 : 公園区域表)

都 道 府 県 名	区 域	面積 (h a)
和歌山県	田辺市 中辺路町内井川、中辺路町小松原、中辺路町野中、 中辺路町兵生、中辺路町水上の各一部	604 〔国 0.0〕 〔公 124.4〕 〔私 479.6〕
	合 計	604 〔国 0.0〕 〔公 124.4〕 〔私 479.6〕

果無山脈県立自然公園

公園計画書

目 次

1	基本方針	
	(1) 保護規制計画	
	(2) 利用施設計画	
2	規制計画	
	(1) 保護規制計画	
	ア 特別地域	15
	(ア) 第1種特別地域	17
	(イ) 第2種特別地域	21
	(ウ) 第3種特別地域	25
3	施設計画	
	(1) 利用施設計画	30
	ア 単独施設	30
	イ 道路	32
	(ア) 歩道	32

1 基本方針

(1) 保護規制計画

景観、自然性及び利用の特性に応じ地種区分を決定する。

ア 第1種特別地域

すぐれた風致を維持する必要性が高く、現在の景観を極力保護することが必要な次の地域を第1種特別地域とする。

- ・ 主要な山容、森林等のすぐれた自然景観を有する地域。
- ・ 希少な野生動植物の生育・生息地となっている自然性の高い地域。

イ 第2種特別地域

良好な風致の維持を図るため、特に農林業活動については努めて調整を図ることが必要な次の地域を第2種特別地域とする。

- ・ 良好な地形、森林等、景観の保全上重要な地域。
- ・ 第1種特別地域に隣接する地域。
- ・ 主要な利用拠点及びその周辺の地域で、適正な利用の推進を図る地域。

ウ 第3種特別地域

次の地域のうち、良好な風致の維持を図ることが必要であるが、通常農林漁業活動については風致の維持に影響を及ぼすおそれが少ない地域を第3種特別地域とする。

- ・ 連続したまとまりのある森林地域。
- ・ 造林地等農林業活動が行われている地域。
- ・ 主要な利用拠点及びその周辺の地域で、適正な利用の推進を図る地域。

(2) 利用施設計画

ア 単独施設

現況の利用状況をふまえ、当該公園の自然景観を採勝するための各種計画を適切に配置し、その拠点を計画として位置づける。また、当該地域において既に整備されている園地等で公園利用に資する施設を計画として位置づける。

イ 道路

歩道については、登山や自然採勝等、当該地域のすぐれた自然風景や自然にふれあうためのものを目的とするものを計画として位置づける。

2 規制計画

(1) 保護規制計画

ア 特別地域

次の区域を特別地域とする。

(表 1 : 特別地域総括表)

都 道 府 県 名	区 域	面積 (h a)
和歌山県	田辺市 中辺路町内井川、中辺路町小松原、中辺路町野中、 中辺路町兵生、中辺路町水上の各一部	604
		(国 0.0)
		公 124.4
		私 479.6
	合 計	604 (国 0.0) 公 124.4 私 479.6

(ア) 第1種特別地域

次の区域を第1種特別地域とする。

(表2：第1種特別地域総括表)

都道府県名	区 域	面積 (h a)
和歌山県	田辺市 中辺路町小松原、中辺路町兵生の各一部	82 〔国 0.0〕 〔公 80.0〕 〔私 2.0〕
	合 計	82 〔国 0.0〕 〔公 80.0〕 〔私 2.0〕

(表 3 : 第 1 種特別地域内訳表)

名 称	区 域
安堵山	田辺市 中辺路町兵生の一部
笠塔山	田辺市 中辺路町小松原の一部
合 計	

地区の概要	面積 (h a)
<p>安堵山は標高 1,183m の山で果無山脈上にあり、山頂部は奈良県内に位置する。安堵山周辺の植生としては、山稜線部に貴重なブナ自然林がみられる。また、山稜線部には果無山脈を縦走する登山道が整備されている。これらのことから、現在の景観を極力保護することが必要な地域である。</p>	<p style="text-align: right;">2</p> <p style="text-align: right;">(国 0.0)</p> <p style="text-align: right;">(公 0.0)</p> <p style="text-align: right;">(私 2.0)</p>
<p>本地域は標高 1,049m の笠塔山の山頂付近から、下は標高約 450m までの範囲にわたる森林地である。山頂付近の植生は、貴重なブナ自然林がわずかに分布しており、その下部にはモミ、ツガ、トガサワラ、アカガシといった種で構成される貴重な自然林が広く分布している。また、本地域は田辺市の森林公園になっており、登山道、休憩所、駐車場等が整備されており、自然探勝の場として利用されている。これらのことから、現在の景観を極力保護することが必要な地域である。</p>	<p style="text-align: right;">80</p> <p style="text-align: right;">(国 0.0)</p> <p style="text-align: right;">(公 80.0)</p> <p style="text-align: right;">(私 0.0)</p>
	<p style="text-align: right;">82</p> <p style="text-align: right;">(国 0.0)</p> <p style="text-align: right;">(公 80.0)</p> <p style="text-align: right;">(私 2.0)</p>

(イ) 第2種特別地域

次の区域を第2種特別地域とする。

(表4：第2種特別地域総括表)

都道府県名	区 域	面積 (h a)
和歌山県	田辺市 中辺路町小松原、中辺路町兵生、中辺路町水上の各一部	181
		(国 0.0 公 15.0 私 166.0)
合 計		181 (国 0.0 公 15.0 私 166.0)

(表5：第2種特別地域内訳表)

名 称	区 域
千丈山	田辺市 中辺路町兵生の一部
笠塔山	田辺市 中辺路町小松原、中辺路町兵生の各一部
水上	田辺市 中辺路町水上の一部
合 計	

地区の概要	面積 (h a)
<p>千丈山は標高 1,026m の山で、安堵山の南側に位置する。山頂付近には比較的自然性の高いアカシデ・イヌシデの二次林が分布しており、その中にはブナの大木も散見でき、すぐれた森林景観を呈している。このことから、各種行為との調整を図りつつ、良好な風致の維持を図ることが必要な地域である。</p>	<p style="text-align: right;">24</p> <p style="text-align: right;">(国 0.0 公 0.0 私 24.0)</p>
<p>本地域は、笠塔山の第1種特別地域周辺に位置する。植生としては比較的自然性の高いシイ・カシ二次林や、アカシデ・イヌシデ二次林が分布しており、すぐれた森林景観を呈している。このことから、各種行為との調整を図りつつ、良好な風致の維持を図ることが必要な地域である。</p>	<p style="text-align: right;">48</p> <p style="text-align: right;">(国 0.0 公 15.0 私 33.0)</p>
<p>本地域は、果無山脈の東端に位置する森林地である。植生は、急傾斜地形を受け、モミ、ツガ、トガサワラ等が多く生育し、良好なモミ・ツガ自然林がみられる。環境省の特定植物群落「水上ツガ林」にも選定されており、すぐれた森林景観を呈している。このことから、各種行為との調整を図りつつ、良好な風致の維持を図ることが必要な地域である。</p>	<p style="text-align: right;">109</p> <p style="text-align: right;">(国 0.0 公 0.0 私 109.0)</p>
	<p style="text-align: right;">181</p> <p style="text-align: right;">(国 0.0 公 15.0 私 166.0)</p>

(ウ) 第3種特別地域

次の区域を第3種特別地域とする。

(表6：第3種特別地域総括表)

都道府県名	区 域	面積 (h a)
和歌山県	田辺市 中辺路町内井川、中辺路町小松原、中辺路町野中、 中辺路町兵生、中辺路町水上の各一部	341
		(国 0.0)
		公 29.4
		私 311.6)
合 計		341
		(国 0.0)
		公 29.4
		私 311.6)

(表 7 : 第 3 種特別地域内訳表)

名 称	区 域
安堵山	田辺市 中辺路町兵生の一部
千丈山	田辺市 中辺路町野中、中辺路町兵生の各一部
笠塔山	田辺市 中辺路町小松原、中辺路町兵生の各一部
水上	田辺市 中辺路町内井川、中辺路町水上の各一部
合 計	

地区の概要	面積 (h a)
<p>本地域は、第1種特別地域の安堵山山稜線部のブナ自然林の下部に位置する森林地で、スギ・ヒノキ植林が分布している。森林景観を一体的に保全するため良好な風致の維持を図ることが必要な地域である。</p>	<p style="text-align: right;">9</p> <p style="text-align: right;">(国 0.0 公 0.0 私 9.0)</p>
<p>本地域は、第2種特別地域の千丈山山頂部の自然性の高い二次林の下部に位置する森林地で、スギ・ヒノキ植林が分布している。森林景観を一体的に保全するため良好な風致の維持を図ることが必要な地域である。</p>	<p style="text-align: right;">64</p> <p style="text-align: right;">(国 0.0 公 0.0 私 64.0)</p>
<p>本地域は、第1種特別地域の笠塔山自然林の周辺部に位置する森林地で、スギ・ヒノキ植林が分布している。森林景観を一体的に保全するため良好な風致の維持を図ることが必要な地域である。</p>	<p style="text-align: right;">120</p> <p style="text-align: right;">(国 0.0 公 29.4 私 90.6)</p>
<p>本地域は、第2種特別地域の水上自然林の周辺部に位置する森林地で、スギ・ヒノキ植林が分布している。森林景観を一体的に保全するため良好な風致の維持を図ることが必要な地域である。</p>	<p style="text-align: right;">148</p> <p style="text-align: right;">(国 0.0 公 0.0 私 148.0)</p>
	<p style="text-align: right;">341</p> <p style="text-align: right;">(国 0.0 公 29.4 私 311.6)</p>

(表 8 : 地域地区別土地所有別面積総括表)

地域区分		特別地域								
地種区分		第 1 種			第 2 種			第 3 種		
土地所有別		国	公	私	国	公	私	国	公	私
合計	土地所有別面積	0	80.0	2.0	0	15.0	166.0	0	29.4	311.6
	地種区分別面積 (比率)	82 (13.6)			181 (30.0)			341 (56.4)		
	地域別面積 (比率)	604 (100.0)								

(表 9 : 地域地区別市町村別面積総括表)

地域地区名 町村名		特別地域				普通 地域
		第 1 種	第 2 種	第 3 種	小 計	
和歌山県	田 辺 市	82	181	341	604	0
合 計		82	181	341	604	0

(単位：面積ha、比率%)

普通地域 (陸域)			合計 (陸域)			海中公園地区
国	公	私	国	公	私	
0	0	0	0	124.4	479.6	
0 (0)			604 (100.0)			0ヶ所 0

(単位：ha)

合計
(A)
604
604

3 施設計画

(1) 利用施設計画

ア 単独施設

単独施設を次のとおりとする。

(表 10 : 単独施設表)

番号	種 類	位 置
1	園地	和歌山県田辺市 (笠塔山)
2	園地	和歌山県田辺市 (水上)

整備方針	旧計画との関係
笠塔山自然林の自然探勝のための入口園地として整備する。	新規
水上自然林の自然探勝のための入口園地として整備する。	新規

イ 道 路

(ア) 歩道

歩道を次のとおりとする。

(表 1 1 : 道路 (歩道) 表)

番号	路 線 名	区 間	主要経過地
1	果無山脈線	起点－和歌山県田辺市 (安堵山西) 終点－和歌山県田辺市 (安堵山東)	－
2	笠塔山線	起点－和歌山県田辺市 (小松原) 終点－和歌山県田辺市 (小松原)	笠塔山 (周回)

整備方針	旧計画との関係
果無山脈を縦走する登山歩道として整備する。	新規
笠塔山自然林を探勝する歩道として整備する。	新規